

CTL ステージ	トリガー情報	行政機関		本部活動		要支援者 避難支援対応	水防・救助	住民にとって ほしい行動
		判断・支援	指示・調整	情報伝達・施設管理				
		須坂市	区長(本部長)	当役 土木係	組長			
1 注意 を 向ける (3~5 日前)	台風の接近 早期注意情報【中】 以上の発表 (流域警戒ステージ 1立ち上げの連絡)	千曲川流域警戒ステージを伝達	当役にステージ1を伝達	当役から組長以下に連絡網で伝達				台風情報の確認
	<p>当役・組長等は区長よりステージの情報を得て 危機感を共有し、連絡体制を確保する</p>							
2 対応 方針 を決める (2日 前)	台風の接近 長野県気象情報で 北部・中部に、48 時間以内に多いと ころで150ミリ程 度の雨量が予想 (流域警戒ステージ 2移行の連絡)	千曲川流域警戒ステージを伝達	当役・組長等にステージ2を伝達	当役は防災行政無線で周知(ステージ2、災害統括本部設置、組長会議の予告)	民生委員・保健補導員は、災害時要支援者の家族や近隣者等と連携を密にし、要支援者の行動予定等の確認を行う。	民生委員・保健補導員はグループLINEで確認状況を共有し、結果を民生委員へ報告		持ち出し品等の準備 支援者への連絡(要支援者)
	<p>区長は災害統括本部設置の指示</p> <p>自主避難所開設時には緊急組長会議を行うことを予告</p> <p>要支援者へ避難準備の連絡開始を指示 オープンチャットで呼びかけを行う</p> <p>気象や千曲川水位の情報を確認し、杭瀬下観測所の水位に注意する 収集した情報は役員で共有する</p>		<p>市役所・消防本部へ統括本部設置の連絡</p> <p>区長・当役・組長は緊急組長会議に参加するように連絡・共有</p>		<p>民生委員は避難所に家族の車で行く人、車の手配が必要な人に分類</p> <p>社会福祉協議会に電話し、車の手配(人数等)を連絡</p> <p>必要に応じて保健補導員はオープンチャットで避難支援車両確保を依頼</p> <p>本部へ結果を連絡</p>			
3 対応 開始 (1日 前 ~ 当 日)	39時間先流域平均雨量予測結果 (流域警戒ステージ3移行の連絡)	千曲川流域警戒ステージを伝達	当役・組長等にステージ3、市からの情報(河川状況等)を伝達	当役は防災行政無線で周知(ステージ3、河川情報等)	組長から班長、以下連絡網で伝達			自宅の浸水対策の実施 低い場所にある家財の移動
	排水機場が稼働予定の際	道路河川課から区長へ排水機場の稼働予定を伝達。 必要に応じて水門閉鎖の指示を行う。	土木係に排水機場の稼働予定を伝達 水門閉鎖の指示があった場合はその旨を伝達	道路河川課の指示に従い、水門の開け/閉めを行う 避難指示の情報でその場から退避(水門はその時の状態のままにしておく)				
4 避難 実施 (当日)	自主避難所開設の連絡	避難情報発令の予告 避難所開設の連絡があった場合	当役・組長等に自主避難要請・避難情報予告、その他市からの情報を伝達	当役は自主避難開始を放送で周知(避難情報の予告、その他市からの情報)	組長から班長、以下連絡網で伝達	電話で要支援者へ避難開始の連絡	消防団は区の総括本部に団員を派遣	自主避難の開始 自主避難者は組長へ避難先・人数を伝達
	<p>緊急組長会議を招集(民生委員、保健補導員も含め参集する)</p> <p>状況を報告し、安否情報集計表を配布</p> <p>当役は各組長へ連絡し、安否情報集計表を配布</p> <p>当役は組長・自主避難者からの報告をまとめ、本部へ状況を報告</p>		<p>組長は不在家庭に連絡し、所在確認を行う</p> <p>車の手配を確認 助けが必要な家族を確認</p> <p>社協へ電話し、配車を要請 オープンチャットで確保した車両保有者へ支援要請</p>		<p>避難開始(要支援者)</p> <p>避難準備(一般住民)</p> <p>避難者は組長へ避難先・人数を伝達</p> <p>要支援者は支援者と一緒に避難する 支援者は避難の完了を組長へ報告する</p> <p>要支援者の避難支援について、新・地域見守り安心ネットワークをもとに役員や要支援者と調整の上、避難支援を行う。</p>			
5 避難 徹底 (発災)	高齢者等避難	高齢者等避難発令の伝達	当役・組長等に高齢者等避難発令、その他市からの情報を伝達	当役は自主避難開始を放送で周知(高齢者等避難、その他市からの情報)	戸別訪問または電話で安否情報を集計	電話で要支援者へ避難開始の連絡	消防団は車両スピーカー等による避難広報の支援	避難開始(要支援者) 避難準備(一般住民) 避難者は組長へ避難先・人数を伝達
	<p>避難状況の集計を行う。(LINEオープンチャット投票機能を活用)</p> <p>対策本部の移転準備を指示</p> <p>市から避難経路の情報を収集し、危険がないかを確認する</p> <p>要支援者対応状況のとりまとめ</p> <p>避難状況の共有</p>		<p>当役から組長、以下連絡網で伝達</p> <p>組長からの報告をまとめ、統括本部へ組の状況を報告する</p>		<p>班員の状況を当役に報告する</p>		<p>要支援者は支援者と一緒に避難する 支援者は避難の完了を組長へ報告する</p>	
5 避難 徹底 (発災)	避難指示	避難指示発令の伝達	当役・組長等に避難指示発令、その他市からの情報を伝達	当役は放送で周知(避難指示、その他市からの情報)	組長から連絡網で伝達	避難所では、役員や地域住民が協力しながら受け入れ対応や環境整備、必要に応じて要支援者のケア等を行う	消防団は半鐘を鳴らして避難指示を周知	避難開始
	<p>全住民に避難指示を伝達</p> <p>区長から当役へサイレンを鳴らす指示、消防団へ半鐘を鳴らす指示</p> <p>防災行政無線で避難指示を周知</p> <p>当役はサイレンを鳴らして避難指示を周知</p>		<p>避難指示を周知</p> <p>当役はサイレンを鳴らして避難指示を周知</p>		<p>避難完了を組長に報告する</p>		<p>危険な場所にいる住民は全員避難開始</p> <p>避難する際は、隣近所で声を掛け合う(緊急であることを共有する)</p>	
<p>地区内での支援を終了し 安全な場所へ避難後に避難者の確認と集約を行う</p>								
<p>支援活動を終了し、全員避難を徹底。 避難情報解除まで戻らない。</p>								避難の徹底 外への避難が難しい場合は自宅等の高い場所へ退避